

KSK

川崎市障害者社会参加 推進センター通信

編集人 (財)川崎市身体障害者協会
会長 中込 義昌
編集責任者 広報・啓発委員会
委員長 石綿 正男
〒210-0834 川崎市大島1-8-6
川崎市南部身体障害者福祉会館内
電話 044-244-3975
FAX 044-246-6943
Email zksk@nifty.com
http://kawashinkyo.org

東日本大震災について

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」において被災地に甚大な被害が発生し、亡くなられた方々に対し謹んでお悔やみ申し上げます。又、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り致します。

想定を超える今回の大震災の発生は、災害弱者と言われる障害者にとって、重大な関心事の一つと捉え、防災や危機管理について今1度考えてみる必要があると思います。

被災地では、役場の機能そのものが麻痺してしまい、日常の障害者支援はおろか非常対応も覚束ない状態の地域もあったそうです。

避難所の体育館では、車椅子が通れない、手話通訳等の情報保障が得られない、ストーマ装具が支給されないなどの他、心無い言葉を浴びせられたケースもあったそうです。

川崎市内においても大地震の影響による建物の損壊、液状化現象、大規模停電等少なからず被害が発生し、その後も大きな余震に見舞われ、また計画停電が実施されました。

そこで今号より随時、大地震(災害)関連をテーマに特集を組むことに致しました。

今回は、市内在住の障害者の方々に地震発生時やその後の停電、食料・ガソリン等の供給不足などで困ったことやご自身のとった対応など、身近な問題としての体験談及びご意見をご寄稿いただくことに致しました。

◎「東日本大震災」体験談

(肢体障害者協会 鈴木 雅子)

3月11日、私は母(88歳)とたまプラーザ東急に買い物に出かけていました。東急は5階建てのデパートで、5階から順に目の保養を楽しんでいました。

地震の揺れを感じたのは、運よく1階の靴下専門店の中でした。すぐ近くの化粧品売り場では、棚のものが落下していましたが、靴下は落ちてもたいしたことはなさそうで、天井の蛍光灯も埋め込まれていましたので、ここにも安全と感じ、初めて体験するすごいゆれのなか、車イスのブレーキをかけ、母と店員の方と私の3人でこわいおもいをしていました。母は大正12年関東大震災生まれで「88年ぶりにとうとう大きな地震がやってきました」とつぶやいていました。

建物から走って出る方も大勢いました。大きなゆれが収まるころ「建物は安全ですのでご安心ください。エレベーターは停止していますが、店内の電気は薄暗いですが消えませんが、店内放送があり、とても長い時間を感じましたが大きなゆれはなくなりました。

外から建物の中に入って来た人の情報を聞くと東北仙台方面で大きな地震があったことを知り、電車は止まっていて駅の周辺は停電しているので、信号機も点いてなく、いつも

の街ではない様子でした。

落ち着くと、家のことが心配になります。エレベーターは回復の見込みは無く、車は地下 3 階の駐車場に止めてあり、車がないと帰宅が難しい…地下に行く方法考え 1 階から地下まで店員さんに頼んで降ろしていただき、しっかり食料品を買い求め、男性店員の方数人の手を借りて階段を降り、広い駐車場には数台の車しか見当たらず、皆さん早々に出られたようでした。

地下の駐車場から地上に出ると、道路では信号機が止まっているので、お互いに手で合図をしながら譲り合い、渋滞もなく混乱せず自宅に帰れました。

家の中も無事で、仏壇の小物が飛び出して、食器棚の皿が 2 枚割れた程度でした。

今回の地震で困ったことは停電でした。電気に頼り生活していることがよくわかりました。何事もなく生活出来ている今、被災されてご不自由な、大変なおもいをされていらっしゃる方のことを思いますと、何も出来ないことが歯がゆくて成りません。四季折々の自然に恵まれて、美しいことに会う度に日本に生まれことに感謝していましたが、危険な島に暮らしていることに今回は気づきました。今後も危険と折り合いをつけながら、自然の恵みに感謝しながら暮らしていくのでしょうか。

◎「東日本大震災について」

(オストミー協会会長 中込 義昌)

この度の東日本大震災で不幸にも亡くなられた方々に深く哀悼の意を表すと共に被災された方々にお見舞いを申し上げます。

私たちオストメイトは、常に、人工肛門・人工膀胱から便や尿が排泄されていてストーマ装具が無ければ、日常生活ができない状態です。この為、日本オストミー協会は、日本ストーマ用品協会(ストーマ装具メーカー)と協定を平成 20 年に締結し、災害時には一ヶ月間無償提供して頂ける事になっています。

しかし、今回の震災において現地の営業所や販売店まで届いてもオストメイトが居る避難所までは届きませんでした。(神奈川県は事業組合と協定しストーマ装具が緊急搬送品となっています。)

私達は、平成 18 年から川崎市へ「ストーマ装具が災害時に、即、使用出来るように自宅近くの避難所に個人用の装具を保管できる場所の確保」を要望してきましたが、残念ながら実現していません。

私は、避難所となる小学校、区役所、教育委員会に行き事前打ち合わせをしましたが、何が障害になっているのか分かりませんが実現しません。この方法は、避難所になる小学校の医務室等に縦 31.7cm×横 25.3cm×厚 2.7cm の A4 サイズのケースにストーマ装具を 2~3 週間分入れて書棚の隅に置かせて頂くだけで、費用は一切かかりません。

現在、神奈川県内の一部の市町村では、何箇所かの福祉施設にまとめて保管するようになっていますが、災害時に保管場所へ取りに行かなければなりません。

私達が川崎市へ要望している方法が災害時には最適なものと判断しています。

この東日本大震災を一つの契機として実現に向けて根気強く話し合いをしていきます。

◎「3.11 の震災を川崎で感じたこと」

(車いす利用者 室住 二三夫)

地震発生時は会社(川崎区)におり、揺れがひどくなってきたので外に出たが車いすに乗っていても大きく揺れる状態で恐怖を感じました。

通勤は車なので、18 時ごろ会社を出ましたが、通常 40 分くらいで帰宅できるところを約 6 時間掛かって帰宅しました。ガソリンは前日に満タンにしたので、心配はありませんでした。ただ、何時頃着くのか全く見当がつかない不安、トイレに行きたくなっても渋滞の中から車いす用トイレがある場所に行けない不安。何よりも携帯電話が全く繋がらない不

安。帰宅経路に通行止めなどのところがないか分からない不安。住居が団地の 5 階のため、エレベーターが動いているのかどうかの不安。

帰宅時 (夜 12 時ごろ) 停電もなく、エレベーターも通常利用でき、家具の転倒もなく被害はありませんでした。

今回は避難するような状況ではなかったが、首都直下をはじめ数々の地震が近々に起こる可能性の報道などを考えると、災害発生時にどこにいるかに係わらず、私達障がい者は災害弱者となり、その時点での身の安全を自分で守ることになると思うが、対応は限定的となる。特に道路 (災害時通行止めとなっている道路) では、災害時はキーを付けたまま徒歩で避難するように呼び掛けている。車での移動が唯一の移動手段である車いす利用者は、大混乱の中車いすで安全な場所に避難することは不可能と思われる。また、助けを求めたとしてもパニックになっている人に車いすの介助を求めることは、とても危険に感じて、多分その場を動けないように思う。公共機関 (警察・消防など) に助けを求めようとしても、連絡手段はないだろうし、連絡がついたとしても、大規模災害と緊急避難を必要とする状況では、これもあまり期待できない。火災が迫って来たとしてもなすすべはないだろう。

避難所に避難したとしても、車いす生活者にとっては苦痛なものになるだろう。車いす用トイレがあるとは限らないし、車いす用仮設トイレの設置もすぐにはできないだろう。また、寝る時も床に毛布・畳では身体が痛くて寝ることはできない。障害に対応できる施設へ一刻も早く避難出来る体制が必要だと思うが、そのような体制があるかどうか不明。

自宅にいても、支給される水・食料・物資を都度もらいに行くことは困難。

川崎市の「災害時要援護者避難支援制度」に登録しているが、一度も担当の方の訪問はない。ネットワークの構築と定期的を確認す

るような訓練が必要ではないだろうか。個人情報の一つの壁になっていることは承知しているが、誰か取り残されていないだろうかとの捜索のことを考えると、支援を必要とする者にとっても効率的な支援に協力することも必要ではないだろうか。

携帯電話が使えない場合の非常通信手段を考える必要があると感じます。

◎東日本大震災・その時私は…

「TOGETHER」(劇映画)

(中途失聴・難聴者協会 村上 ヒサ)

中途失聴・難聴者を主人公とした物語。主人公の女性は、突発性難聴で補聴器を付けるが、やがて失聴。恋人に失聴を言えずに別れてしまう、若い 2 人のラブストーリーです。

難聴者は、声は聞こえても、言葉がハッキリしない為に人とのつながりが面倒になってしまうが…実はとても淋しいです。

この映画は、「私達を理解出来るのでは」と、会員が手分けして入場券を売りました。

3 月 11 日、国際交流センター、多目的ホールで上映会。1 回、2 回と終わり、3 回目の受付係は永岡さんと私。仕事前に急ぎトイレへ…突然真っ暗に成ったので、「誰のいたずらかな?」と思うと同時に物凄い揺れに、「え!!地震?」即、閃いたのが「トイレで地震に遭ったら、願い事をするとかなう」。信じていた私は何を願おうか一瞬思ったが、揺れの凄さに先ず脱出を…何しろ慣れぬ場所でパニック状態。出口が分からずに心細く、「ナムアミダブツ」と唱えながら手探りで…目を凝らすと 1ヶ所床に沿って細く薄明りが見えたので押すと開き脱出成功。たった 1 人闇の中、恐ろしい体験でした。昼間のことで電気の消えた室内はそれ程暗さも無く、受付の所にセンターの方と 2 人で不安な表情で立っている姿を見て、とても嬉しかった。急ぎ 3 人で屋外に出たら、皆集まって、センターの方の指示で建物から離れた場所に、緊張した雰囲気の中、かたまって腰をおろして、地震の収まるのを待ちま

した。

何が何だか分からずとても不安でしたが、友の携帯映像に言葉を失いました。ひとり暮らしの私は、仲間と一緒に怖さも無く本当に良かったと、つくづく思いました。

結局 3 回目の上映は中止になりました。揺れも落ち着いた様なので帰宅することに…家は歩いて 15 分位と近いが、途中 2 度目の大揺れに無我夢中で歩き、家に飛び込みました。停電しては大変と入浴・夕食も早々に済ませて、「いざ!」の時の準備もし、疲れが出て横になろうと思っていたら、近所の方が来宅「一緒に過しませんか?」と迎えに来て下さいました。とても嬉しかったが、人に接する気力も無く、体調を話して、丁寧にお断りしました。メールは不通、夜、家族から安否確認のメールがあり、お互い安堵。私は、電話は聞こえないので携帯はメールのみ、非常の場合 TEL ボタンを押せば家族が来宅する様になっているので安心です。心配していた停電も無く、被害も無くて、一夜を過すことが出来ました。地域とのコミュニケーションは大切ですね。地震後のスーパーは人の列、商品棚は空っぽ、電池は何処にも無くて異状でした。

3 月 11 日午後 2 時 46 分は忘れられません。普通の生活が最高の幸と痛切に感じました。テレビで、若い方は命があっただけで良いと…高齢の方は助かって良いのかどうか? さて私だったら…色々と考えさせられました。今、私は充実した日々をと…一所懸命生きています。

川難聴の 7 月例会で、今回の地震経験を今後活かしていく為に、話し合いをしました。9 月の例会では、市の「ぼうさい出前講座」を依頼して、知識を深めます。

災害は忘れた頃にやって来る。備えあれば、うれいなし。ですよネ…

◎震災の日

(視覚障害者福祉協会 山崎 智恵子)

「地震?」。東京都新宿区四谷の勤務先の事

務所内にいた私と同じフロアにいた人が、小さくそうつぶやいた数秒後、私の体にも細かい揺れを感じ始めました。「いつもの揺れくらいだろう」と思っていると、それがジワリジワリと時間をかけて大きく激しくなってきた、私は慌てて机の下へ。建物は次第にギシギシと鳴り、手で掴んでいる机の足も大きく揺れているのが分かりました。この状況で、あまりにも長時間の激しい横揺れだったので、死ぬかと思ったほどでした。

本震の揺れが収まっても、体に感じる余震を頻繁に感じました。職場のライフラインはガスが止まっただけで、電気、水道は奇跡的に無事でした。当然、携帯電話を含めた電話の通話やメールもできずでした。職場周辺の道路は、すぐに大混雑し、食品を扱っているお店のほとんどは食べ物がすぐに消え、町はパニックに。電車も止まってしまったため、私や、うちの職場のほとんどの人は、やむを得ず職場で一夜を過ごすことになりました。辛うじて買うことができた食べ物と職場の備蓄品で、なんとか過ごすことができました。

私は幸いにして、長時間の激しい横揺れを体験したわりには大きな被害のなかった職場内で震災に遭ったので、同僚と一緒にという安心感もあり、気持ちはパニックに陥らずに済みました。そして、私は常時ポケットラジオと予備の電池を持っているので、最新の情報もすぐに入ることができて助かりました。また、PC によるインターネットも切断しなかったため、そこから最新情報を拾う人もいました。しかし、これは停電しなかったからできたことなので、やはり災害時はラジオが強力なのではないかと思いました。災害は、どこで遭遇するかは分からないことを改めて実感しました。もしも外で遭った場合も、慌てずに行動しようと思いました。今回の大震災は、平和ぼけをしている現代人には、人とのつながり、助け合うことなど、いろいろな意味で刺激にもなったのではないかと思います。

身体障害者福祉会館の紹介

川崎市内には、4 つの身体障害者福祉会館（身体障害者福祉センター）があります。南部（川崎区大島）・中部（中原区小杉御殿町）・北部（高津区溝口）・多摩川の里（多摩区中野島）です。

身体障害者福祉会館では、身体障害者やその家族、その関係機関及び関係団体の福祉向上を図るため無料で様々な設備（会議室や日常生活訓練室など）の提供をするほか、作業室（日中活動系サービス）の運営などを行っています。前号で、南部と北部を紹介いたしました。今号では、中部と多摩川の里の紹介をいたします。

川崎市中部身体障害者福祉会館



川崎市中部身体障害者福祉会館は、障害者の完全参加と平等の理念に基づき、身体障害者に関する各種講習会や研修会を実施しています。また、身体障害者団体の活動を推進する拠点としての場所を提供して、各障害者団体の組織作りや団体相互の理解、地域活動の促進等を図り、地域住民に施設を開放して、障害者に対する地域住民の理解を深めることにより「地域の中で共に生きる」という共生の理念の実現を目指しています。

また、日中活動サービス事業所として、生活介護及び就労支援 B 型の運営・相談支援事

業所として、障害者生活支援センターの運営・障害児タイムケアモデル事業を行っています。

○会館事業

身体障害者福祉団体等に会議室などを提供しています。会議室（30 名～40 名）は、講習会や研修会等に利用できるように、放送設備・スクリーン・テレビなどが設置されています。視聴覚室（15 名程度）は、大型のビデオ・プロジェクター・スクリーンが設置されています。日常生活訓練室（6 畳の和室）は、お茶、華道、着付けなどに利用でき、ミシン・厨房が設置されています。リハビリテーション室は、移動助木・平行棒・マットなどが設置されており、簡単な機能回復運動が出来ます。録音室は、録音テープを作成し、朗読が出来る設備が設置されています。交流室（10 名）は、打ち合わせ等に利用でき、点字用パソコンが設置されています。いずれも無料で利用できます。利用できる方は、市内に居住している障害者及び付添者、市内の作業所などに在職している障害者、市内に在住又は在勤の福祉活動をしている方となります。開館時間は、月曜日から土曜日までは午前 8 時 30 分から午後 9 時まで、日曜日は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、祝祭日や年末年始などは休館日です。

講習会等の実施事業として、手話入門講習会（昼間 年 1 回 5 日間・夜間 年 2 回 各 6 日間）、親子手話教室（年 1 回 連続 3 日間）、朗読入門講習会（昼間・夜間 各年 1 回 4 日間）、拡大写本入門講習会（年 1 回 5 日間）、ボランティア体験講座（年 1 回 連続 3 日間）、福祉講座（年 1 回 1 日）、パソコン基礎講習会（年 1 回 12 日間 障害者の方が対象）があります。

地域交流事業として、中身館フェスティバル（年 1 回 1 日）を開催しています。会館や地域で活動する福祉団体等の日頃の活動やその

成果を広く市民に紹介し、地域住民との交流を図るとともに、会館事業への理解と障害者福祉の啓発普及を目的としています。また、会館を利用している障害者団体、ボランティア団体との連携を深めるため、利用団体懇親会を実施しています。

○作業室等の運営事業

川崎市中部身体障害者福祉会館作業室(指定障害福祉サービス事業所)では、日中活動サービス事業所として、生活介護及び就労継続支援 B 型の多機能型により運営しています。利用定員は、生活介護 15 名、就労継続支援 B 型 10 名です。生活介護は、健康生活支援を重視、就労継続支援 B 型は、作業支援を重視し、ともに社会適応訓練等をあわせて行います。

障害者生活支援センター(指定相談支援事業)では、中部身体障害者福祉会館の相談業務を一体的に行います。地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援を行います。

中身館タイムケアセンター(川崎市委託・障害児タイムケアモデル事業)では、地域で生活する障害のある中高生の放課後や夏休み等の長期休暇中の余暇活動の支援の充実を図り、保護者の就労継続や一時的休息の確保を目指しています。利用定員は、登録制で 1 日あたり 10 人程度です。

◎中身館利用者の声

『「中部身体障害者福祉会館パソコン基礎講習会」を開催して』

より多くの方にパソコンの楽しさを知っていただきたいとの思いで始めました。

最初は、ローマ字による文字入力練習。

ワードでは、写真付きの季節の便り(葉書サイズ)を作成。印刷された作品を見て、「おー」とか「わー」などの歓声が聞こえたり「OKサイン」を出す人などで楽しい雰囲気が広がりました。

インターネットでは、インターネットの脅

威と対策についての勉強の時間があり、硬い話となりましたが、少しでも安全にインターネットを楽しむための基本的な知識として学びました。

ホームページの閲覧では、川崎市のホームページから、工場見学を検索して夜景ツアーの情報を見ました。フリー百科事典の使い方や乗り換え案内の実際の使い方説明。地図検索では中身館を航空写真で見たときに「あっ、ここで先週火事があったんだ」など身近な情報として興味が増しました。また、中身館の入り口をまるで道路から見ているような感覚で見ることができることにも感動。

メールの講習では、講習会参加者どうしでメールを送受信。「メールを送りましたよ」「えっ、まだ来ない」「あっ、来た!」「そう、これこれ」自分の送ったメールを見に行ったり、返信に忙しそう、でも楽しいい・・写真を添付して送るのは少し難しいけど、楽しさ倍増です。

これからもパソコンの楽しさを味わってください。(室住 二三夫)

所在地

〒211-0068

川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番1号

TEL 044 (733) 9675

FAX 044 (733) 9676

設置主体 川崎市

運営主体 財団法人 川崎市身体障害者協会

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建

敷地面積 967.51㎡

延床面積 669.06㎡

施設種類・利用定員

① 身体障害者福祉センターB型

障害者自立支援法 日中活動系サービス
川崎市中部身体障害者福祉会館作業室
生活介護 15名、就労支援B型 10名

② 中身館タイムケアセンター

1日あたり 10名

川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館



川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館では、地域の障害者やボランティアの活動と交流の場として会館を利用していただくとともに、在宅障害者を対象とした日中活動サービスを通してその自立更正を援助し、地域活動を促進し、障害者福祉の向上を図るための各種事業を行うことを基本方針としています。

会館の主な事業として、会議・研修会・レクリエーション等への施設の提供、ボランティア育成に関するサービス、障害者の生活に関する相談、地域住民に対する啓発などがあります。

○会館事業

市内に居住する身体に障害をお持ちの方、障害者福祉関係者、その他必要と認める方を対象に無料で集会室等の貸室事業を行っています。各部屋の利用定員は、集会室：約 40 名、研修室：約 20 名、日常生活訓練室：約 10 名、視聴覚室：約 15 名、リハビリ訓練室：約 10 名、朗読室：約 2 名となっています。利用時間は、月曜日から土曜日は午前 9 時から午後 9 時まで、日曜日は午前 9 時から午後 5 時までになっています。休館日は国民の祝日及び年末年始、利用の申込は、利用する 3 ヶ月前から電話等で受け付けます。

ボランティアの育成と障害者福祉の啓発に関する事業として、手話入門講習会・点字入門講習会・要約筆記入門講習会等の各種講習会を開催しています。

○作業室等の運営事業

障害者自立支援法に基づく日中活動系サービスとして、「作業室なかのしま」を運営しています。利用定員は、生活介護 20 名です。送迎サービス・給食サービス・入浴サービス・創作活動・機能訓練等、作業室利用者の生活の質の向上と家族の負担軽減を図っています。また、季節の行事を通して社会交流の促進と福祉の増進を図っています。例えば 4 月はお花見・8 月は夏祭り・12 月はクリスマス会など、毎月その季節毎の楽しい行事を行っています。

障害者の生活に関する相談事業として、「障害者生活支援センター中野島」にて、障害のある方が安心して自分らしく暮らしていくことができるように、相談者の希望に沿った相談支援を行っています。相談料は無料で火曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時までご利用いただけます。

◎多摩身館利用者の声

『多摩川の里で楽しんでいます』

もう 10 年近くになるでしょうか。私をはじめとする視覚に障害のある人が中心となって楽しめるスポーツ STT（サウンド・テーブル・テニス）という卓球の練習がしやすい場所として、多摩川の里をよく利用しています。言うまでもなく、視覚に障害があれば車やバイクの免許を取ることも、単独で自転車に乗ることも難しいため、活動に適した場所の条件として、どうしても交通アクセスの問題が発生してきます。それを基に、様々な所に練習場所の交渉をしてきた結果、体育施設ではありませんが、現在はこちらの集会室をよく利用しています。おかげ様で愛好者が徐々に増え、日常生活で体を動かす機会が少ない人にとっては、しっかりとリフレッシュタイムにもなっているようです。また、当施設の職員の方々にも、練習に利用するに当たって多大なご理解をいただき、とても感謝しています。

現在の大きな悩みの 1 つは、川崎市内は南北に広いため、老若男女を問わずに気軽に触

れることのできるこの競技の楽しさを、市内の 1 人でも多くの視覚に障害のある方や、そうでない方にも触れていただくことも 1 つの目的に、交通アクセスの良い所をもう 1 か所、定期練習の場として確保したいのですが、1 回の利用でどうしても使用料が高く付いてしまうことです。今後も市内に STT を広める方法を模索しながら、そして競技のさらなる技術向上を目指しながら、多摩川の里を活動拠点の中心として練習に励み続けたいと思います。特に、普段から自宅にこもりがちな視覚に障害のある方には、ご家族やご友人と共に、是非とも一度は多摩川の里へ足を運んでいただきたいです。実際、思い切って足を運んだことがきっかけで、笑顔が増えた仲間がたくさんいます。愉快的仲間と共に、これからも一緒に楽しい時間を作っていきたいです。

(山崎 智恵子)

所在地

〒214-0012

川崎市多摩区中野島6丁目13番5号

TEL 044 (935) 1359

FAX 044 (935) 1706

設置主体 川崎市

運営主体 社会福祉法人

川崎市社会福祉事業団

建 物 鉄筋コンクリート造
地下1階地上3階建

敷地面積 3,453.45㎡

建築面積 1,531.23㎡

延床面積 5,098.30㎡

《身体障害者福祉会館部分》 740.08㎡

【特別養護老人ホーム多摩川の里と併設】

施設種類・利用定員

- ① 身体障害者福祉センターB型 100名
- ② 障害者自立支援法 日中活動系サービス
作業室なかのしま
生活介護 20名
- ③ 障害者生活支援センター中野島

川崎市障害者レクリエーション教室



平成 23 年度の川崎市障害者レクリエーション教室が、7月16日(土)中原区井田にある川崎市リハビリテーション福祉センター体育館で行われました。

今年の参加者は14名で、障害者スポーツ指導員の方が5名程手伝ってくれました。

参加者に人気があった競技種目は、ダーツ・ボッチャ・ショートテニスなどの直接対戦型の競技で、接戦になると大いに盛り上がっていました。日頃、言葉を交わす機会の少ない方とも、競技を通じて交流が深まったのではないのでしょうか。

終了式の時に、当日の面白かった競技種目や今後取り入れて欲しい競技などの意見を聞いていたので、来年はどんな競技種目が用意されるのか、今から開催が楽しみです。次回は、なるべく多くの方に参加して欲しいと思います。

編集後記

今回、3.11大震災に際しての体験談やご提案を5名の方にご寄稿いただきました。

どの文章も当時の情景が目に浮かぶようで、読み応えがありました。それだけ皆様の受けた衝撃が大きかったものと思います。

今後も様々な方々の体験談やご感想などを取上げていけたらいいなと思っています。

最後に前号発行から間が空いてしまったことをお詫びいたします。(事務局 澤邊)

(頒価100円)